

(様式 1-3)

福島県 (富岡町) 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業  
等個票

令和 4 年 7 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	227	事業名	被災地域農業復興総合支援事業(野菜集出荷施設等整備) 富岡町 (基金型)	事業 番号	(5)-43-51
交付団体	福島県		事業実施主体 (直接/間接)	富岡町(間接)	
総交付対象事業費	2,218,775 (千円)		全体事業費	2,218,775 (千円)	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
<p>&lt;現状&gt;</p> <p>平成 23 年に発生した東日本大震災に伴う原子力発電所事故により、富岡町では全町避難に伴い農家の離農が相次ぎ、農地の保全や農業用施設の管理ができず、農地の荒廃や農業用施設の解体・損失を余儀なくされた。</p> <p>現在、富岡町では避難指示解除に伴い、福島県営農再開の支援事業による農地の保全管理等、営農再開に向けた取組が行われており、農業復興実施計画【平成 29 年 2 月】に基づき、主力作物の水稻栽培に加え、機械化による大量生産が可能なたまねぎの生産・販売拡大に取り組んでいる。</p> <p>そのような中、たまねぎの収穫時期が梅雨と重なることに加え、既存の選別機の処理能力が低いことによる滞留で収穫が遅れ、ほ場内での腐敗等による廃棄量が多く、目標反収の 5,000kg に対し、実際の反収は 3,000kg 程度となっており、農業者の生産意欲の低下が懸念される。よって乾燥、選別及び貯蔵設備を有する集出荷施設の整備が急務となっている。</p> <p>&lt;農業振興の方向性&gt;</p> <p>たまねぎの生産面積の拡大と品質向上に寄与する野菜集出荷施設を整備し、安定した高品質たまねぎの生産により、加工用から市場用向けの出荷率を高め、生産者所得の向上を図り、営農再開をさらに進めるとともに農業振興による帰還者の増加に繋げる。</p> <p>また、整備する野菜集出荷施設では、今後、富岡町と同様にたまねぎの振興を進める近隣町村からの受入が可能となるため、連携してたまねぎの生産振興を図る。</p>					
事業概要					
<p>&lt;本事業で施設を整備する理由&gt;</p> <p>町事業で本町の農業復興の基幹施設となるたまねぎの乾燥集出荷施設を整備し、利用者の生産量を安定させることで、たまねぎによる営農再開に向けた不安を解消し、町の帰還者増加及び意欲ある農業者の営農再開を促進する。</p> <p>&lt;施設内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>施設概要:野菜集出荷施設 1 棟 (敷地面積 7,916 m<sup>2</sup>、施設面積約 4,453 m<sup>2</sup>)</li><li>品目:たまねぎ</li><li>受益面積:80ha</li><li>処理能力:約 4,000 t</li><li>導入機械:全回転フォークリフト 1 台</li></ul>					

ハイマストフォークリフト（サイドシフトフォーク仕様） 1台

〈市町村計画等〉

・「富岡町農業復興実施計画」 P 9

【土地利用方針】

・農業を含めた各種産業の集積候補地として活用や、役場・学びの森などの既存施設を生かし、イノベーション・コースト構想を踏まえた研究教育拠点など発展的な土地利用を進める。

当面の事業概要

〈令和4年度～令和5年度〉

建築工事 2,194,500 千円

工事監理 15,387 千円

機械導入 8,888 千円

計 2,218,775 千円

地域の帰還・移住等環境整備との関係

たまねぎの生産規模拡大に向け、施設整備を行うことにより、営農再開による帰還者の増加が見込まれる。事業実施により、3 農業者の営農再開、帰還者 7 名を含む 19 名の雇用が見込まれる

関連する事業の概要

○第 36 回申請 実施設計 20,900 千円

○第 38 回申請（効果促進事業） 敷地造成工事 200,000 千円

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性

福島県 富岡町管内図  
 富岡町野菜集出荷施設等整備事業  
 (被災地域農業復興総合支援事業)

